

分野③：産業・観光・歴史文化

施策 1：商工業の振興

施策目標

事業者が操業や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民が連携と協働を進めながら、地域の商工業の活性化を図っています。

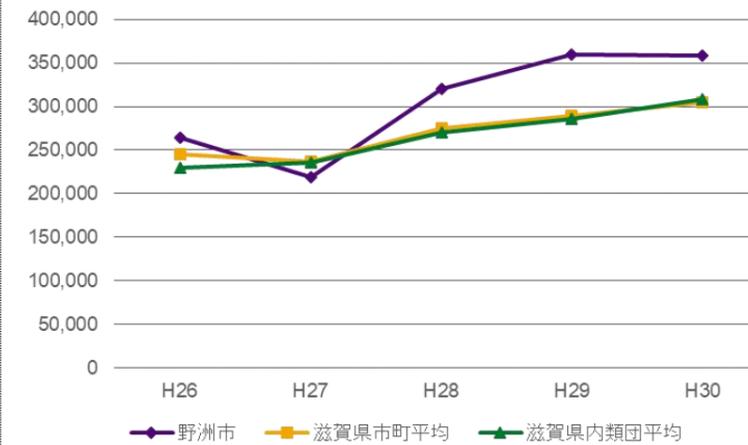
現状・課題

野洲市は、京阪神方面、中京方面双方との近接性や交通インフラの整備状況等から、産業立地に大きな可能性を有した地域であり、特に工業については先端技術産業関係をはじめとし、様々な事業所が操業しています。事業所の拡大など市内での投資が活発であるほか、新規企業の立地需要も高く、市内の工業は持続的な発展を続けています。しかし、一方で事業所の立地・拡大の需要や、従業員の居住場所の確保に定めるための用地不足が大きな課題となっており、今後の工業振興のためには、農用地や森林等の自然的環境との調和を図りつつ、土地の有効活用を図ることが求められています。

商業については、地元小売業の廃業等により、車での移動が困難な高齢者等を中心に、食料品の購入等に不便や苦勞を感じる方が増えています。新たな市民ニーズに対応するための支援や創業を希望する人への支援を行い、雇用の創出や経済が地域内で循環するような仕組みを整えていく必要があります。

地域商業の活性化のためには、経営改革や後継者の育成等によりそれぞれの事業者を強化するとともに、**事業者が価値ある商品やサービスを開発・提供することにより、地域ブランドを創出していくことが必要です。**また、**駅周辺の商業の活性化支援**や**事業者や関係機関が連携したイベントの開催等**、まちのにぎわいを創出するとともに、**事業者同士や他分野との交流や連携を促進し、多様な主体が互いに支援し合い発展できるような仕組みづくりを行うことが必要です。**

■野洲市と県内市町の従業員 1 人あたり製造品出荷額の比較



(資料) 滋賀県「工業統計調査」

取組方針

- ① 事業者の操業環境の整備支援**
事業者が事業活動をしやすい環境を、市民の生活環境や自然環境に配慮しながら整備します。
- ② 地域商業の基盤強化の支援**
地域を支える商店等の小規模事業者の経営安定**や発展**に向けた支援を行うとともに、にぎわいの創出による商業の活性化や地域経済の好循環を図ります。
- ③ 創業支援の強化と雇用の創出**
創業を希望する人に対し、技術面・経済面などさまざまな支援を図るとともに、地域発の産業の拡充を進め、雇用の創出を図ります。

主な取組

- 市街化区域の拡大等の法制度の活用等による企業の立地や事業拡大への支援、等
- オクトーバーフェスト等地域や事業者と連携したイベントの開催、**野洲駅周辺の商業の活性化支援**、移動販売等の新たな市民ニーズへの対応、等
- 新規創業者へのインセンティブの強化、地域ブランドの開発と推進、雇用の創出、勤労者福祉の充実、等

指標

指標	現状値	目標値 (5年後)
① 年間製造品出荷額等	387,952 百万円	403,079 百万円
②		
③		

(指標のそのものや現状値、目標値等の解説)
(平成 30 年工業統計調査)

関連する主な市の計画

- 商工業振興基本計画 (令和 2 年策定予定)
- 野洲駅中心市街地整備計画